

39 日本光電工業(株) ▶ 各県に導入

AEDリモート監視システム

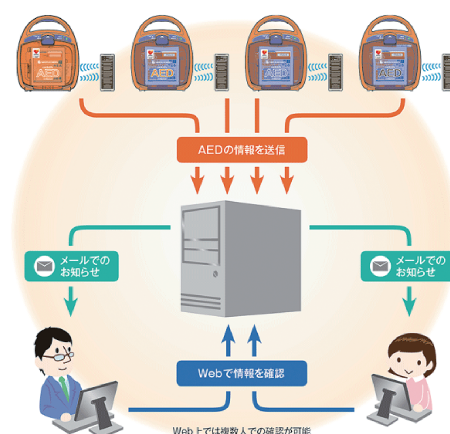
もはや救命の現場に不可欠なAED(自動体外式除細動器)は、人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある医療機器でもあり、適切な管理が必要とされる。日本光電工業(株)ではAEDの保守管理と日常点検をサポートするAEDリモート監視システムのサービスを行っている。

背景

AEDは、平成16年7月に救命の現場に居合わせた市民が、取扱いが示された手順に沿って使用できるようになってから、全国で設置が急速に普及した(平成26年現在の販売累計台数約52万台)。しかしAEDは薬事法に規定する高度管理医療機器であり特定保守管理医療機器に指定されている医療機器でもあるため、適切な管理が必要とされる。平成21年4月には厚生労働省よりAEDの適切な管理等の実施について通知がなされるなど、AEDの保守管理の徹底が必要とされている。そのことからAED点検担当者および設置管理者によるAEDの日常点検をサポートすることを目的とし、日本光電工業(株)は平成23年よりAEDリモート監視システムのサービスを開始した。

概要

- ① AEDリモート監視システム(以下、AED Linkage)は、AEDリモート監視端末を介して送信されたAEDの情報をメール配信またはWebでの閲覧を行うことができるシステム。
- ② AED LinkageによりAEDの毎日のセルフテストの情報が、AEDリモート監視端末からPHS回線または3G回線を利用して、サーバーに送信される。
- ③ 送信される情報はAED本体の状態、電極パッドの使用期限、バッテリーの残量/廃棄期限、など。
- ④ AEDにトラブルがあった場合や、電極パッド・バッテリーの交換時期前に、事前に登録済みのメールアドレスへ通知。
- ⑤ AED点検担当者は、日常点検の結果をWeb上の点検表に登録・確認することができる。
- ⑥ AED設置管理担当者は、複数の場所に設置されているAEDの情報をWeb上で確認することができる。
- ⑦ AEDリモート監視端末はバッテリー駆動のため、設置場所を限定しない。
- ⑧ 本サービスはAED購入者に対し無償(標準仕様)で提供されている。



出典：日本光電HP等

アピールポイント

- 国内唯一のAED国産メーカーとして、AEDおよびAED関連商品の販売と救命講習を通して顧客へ安全、安心を提供していくことをAED事業のポリシーとしている。
- AEDという医療機器の販売だけでなく心肺蘇生+AED講習のインストラクターも配備し、施設の救命できる体制づくりも支援。
- 本システムにより国内約65,000台(2015年8月末時点)のAEDの状態がリモートで監視され、サービスを提供されている。

日本光電工業株式会社 <http://www.nihonkohden.co.jp/>

〒161-8560 東京都新宿区西落合1-31-4 Tel. 03-5996-8000(代表)